

令和2年度指定管理業務の評価について

指定管理者による啓発施設の運営について、指定管理者制度導入の趣旨である住民サービスの向上等が適切に図られているかを検証し、その結果を今後の施設管理及び事業運営に反映することを目的として、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合指定管理者評価協議会」（以下、「協議会」という）を開催し、指定管理業務を評価しましたので、概要を次のとおり報告します。

1 協議会の構成

学識経験者3名、住民代表2名、組合事務局1名の計6名。

2 評価の手法

- 評価期間は、令和2年度とする。
 - 評価は、「令和2年度指定管理者評価表（令和3年度実施）」に基づき、適正に事業が実施されたかを提出資料の精査及び質疑応答を基に判断する。
 - 評価は、①指定管理者による自己評価、②組合による行政評価、③評価協議会による外部評価、以上3段階を経て実施する。
- ※なお、評価観点のうち、指定管理者の経営状況にかかる評価については、評価協議会とは別に会計処理評価部会を設けて実施する。

3 協議会の実施

○指定管理者会計処理評価部会

実施日：令和3年10月1日（金）

出席者：協議会委員1名（学識経験者・税理士）

指定管理者3名（所長、本社チーフリーダー、経理担当）

組合事務局

内 容：令和2年度収支にかかる帳票類の確認、指定管理業務にかかる会計処理手続の確認等を行った。

○指定管理者評価協議会

実施日：令和3年10月11日（月）

出席者：協議会委員6名

指定管理者5名（所長、副所長、本社チーフプロデューサー、運営リーダー
経理担当）

組合事務局

内 容：令和２年度指定管理業務のうち、施設管理及び経営状況、啓発事業の運営に関する各小項目について評価を行い、併せて、各項目ごとの総括評価に基づく評価割合により、業務全般の総合評価を行った。

4 協議会の評価結果

国崎クリーンセンター啓発施設における令和２年度指定管理業務の管理・運営状況について評価を行った結果、適切に行われていると評価しました。

なお、総合評価における協議会意見は次のとおりです。

- ・本指定管理業務の趣旨及び目的は、単なる施設管理業務だけではなく、ごみ減量やリサイクル等の継続的な啓発活動を通して、循環型社会の構築に寄与することにある。
- ・指定管理者の令和２年度業務について、協定書及び事業計画に基づき、適正に業務が実施されているか、運営仕様書以上の啓発効果が上げられているか、協議会及び専門部会の計２回の協議の場をもって確認を行った。
- ・管理体制面１２項目については、「適正な人員配置」、「職員研修の実施」や「個人情報保護」などにわたる評価観点に基づき、提出資料の精査及び質疑応答を通じて確認を行ったところ、指定管理者の自己評価及び所管課評価のとおりであり、適正に業務が実施されていると判断した。
- ・経営状況３項目については、専門部会を通じて提出資料の精査及び質疑応答による確認を行い、一部指摘事項もあるが全体的には収支の内容とその処理方法が適正に実施されていると判断した。
- ・運営事業１９項目については、各啓発事業実施状況やその成果について、指定管理者による説明及び質疑応答を通して確認を行ったところ、住民の環境意識を高めるため創意工夫された各啓発事業の実施、施設内外における地域との交流も含めた積極的な事業展開、各種団体や教育機関との連携によるネットワークの構築やその拡大など効果的な啓発活動を継続的に実施されていると評価した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中で臨時休館やイベントの中止により利用者数が減少するなど計画どおりに実施することが困難の中、代替イベントを素早く企画立案し実行するなど、全体としては頑張っており取り組まれている。

【今後の啓発事業の展開にかかる提言】

- ・平成21年の開館以降、ごみの減量や分別、リサイクル等を推進する循環型社会形成に根差したイベントや講座、ワークショップの開催を通じて啓発施設への利用者数の確保に向けて様々な工夫をされ、限られた予算や人材の中から事業を見直し、非常に努力をされていると感じる。
- ・今後も、新型コロナウイルス感染症など想定外の事象により計画どおりの事業実施ができないことも考えられるので、オンライン向けのイベントや講座に切り替えていくことも必要と考える。また、これまでの日常に戻った時に、今まで取り組んできたイベントと新規に取り組み始めたイベントの全てを実施するのは不可能であるため、事業の取捨選択が必要と考える。
- ・引き続き、講座講師や指定管理者の中で今後を見据えた次世代の人材育成や試行錯誤が継続的に必要であると考えます。

【附帯意見】

- ・環境施策への取り組みについては、構成市町の環境部局や教育委員会との連携が重要となってくるので、これまで以上に情報の提供やイベントなどへの積極的な参加に努めること。
- ・啓発施設の利用者数に関しては、人数カウントの方法を整備したうえで、正確な数値を把握していくことが重要である。
- ・事業計画やイベントなどを見直す際には、十分な告知期間を設けたうえで集客の確保に繋がるような計画を立てる必要がある。
- ・バーチャル施設見学については、作業をしている動画を追加して、施設の様子がより分かるようにしてもらいたい。
- ・地域連携としては、自治会やまちづくり協議会といった地域のコミュニティを対象にして啓発活動や施設管理者が持っている知見をアウトリーチするような取り組みを考えてもらいたい。